

1 県の概要（H30年度）

人口	84,908人
保護率	0.18%

2 支援状況調査（H30年度）

※富山県東部生活自立支援センター管内

新規相談受付件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	3.1
プラン作成件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	1.5
就労支援対象者数人口10万人当たり (件) 一月当たり	1.5
就労・増収率(%)	147.2

3 実施方法について

実施方法	委託（単年度随意契約） 富山県（管轄4町1村）と3市の共同実施（共同実施自治体の人口203,660人）※1
事業費	3,065千円（平成30年度総事業費）
理由（委託）	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業実施時から県及び3市が共同実施。 就労準備支援事業と自立相談支援事業を共に社会福祉法人富山県社会福祉協議会に委託し、一体的に運営する。
事業概要	<p>人員体制：就労準備支援担当者1名 （自立相談支援事業 就労支援員も同行）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活リズムを整え規則正しい生活につながるよう、週1回、相談支援機関のある魚津市の体育施設でウォーキングトレーニングを実施。 職業興味度チェック、履歴書作成サポート、模擬面接
その他	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業と一体的に共同委託。予算要求時に、事業費の総額・契約案を県が作成し、協議。費用は、自治体の人口比で按分。契約は、各自治体ごとに同じ内容の契約書で契約を締結。

※1 平成29年1月1日住民基本台帳人口による（参考：魚津市42,706人、黒部市 41,802人、滑川市 33,411人、県 88,855人）

4 事業実績（H30年度） ※富山県東部生活自立支援センター管内合計数

利用者	就職者	うち ウォーキング 参加者	他制度の 支援へ移行	支援終了
19人	14人	7人	3人	9人

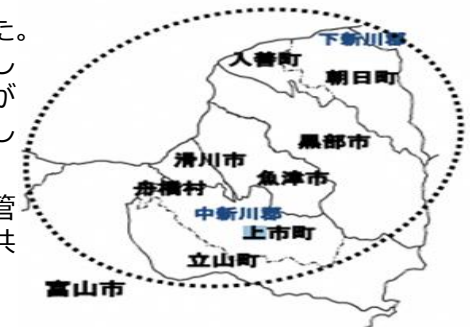
5 事業実施のポイント～共同委託による自立相談との一体的実施～

Point

自立相談支援事業と一体的に共同委託することで、支援機関の体制の充実と広域で社会資源を活用することが可能に

・共同委託することで、費用が抑えられ、各職種に専任で人員配置することができた。また、自立相談支援事業と一体的に委託したことで、就労支援員と就労準備担当者が協働で事業を実施することができ、連携した支援が行える。

共同実施することで、それぞれの自治体管内の公共施設、就労体験先などの情報が共有でき、活用がしやすい。



6 取り組んで良かったこと

- ・週1回のウォーキングトレーニングを取り入れることで、閉じこもり防止だけでなく、参加者同士によるコミュニケーション等が生まれ居場所づくりの効果も得られている。
- ・自立相談の就労支援と一体的に実施でき、就労に向けた準備をしながら、一般就労の目標も立てやすく、支援も切れ間なく行うことができ、就労へつながりやすい。
- ・共同委託することで、各自治体の費用負担が単独の場合よりも低く抑えられることから、事業化しやすく、自治体内の社会資源だけでなく、近隣自治体の社会資源も活用できる。